

**平成 25 年度
予算・決算審査の中で出された要望・意見等
(評価項目)追跡調査 評価報告書**

平成25年12月

那須烏山市議会行財政改革特別委員会

(那 須 烏 山 市 議 会)

1. 実施の経緯

従来、常任委員会委員長の予算審査及び決算審査の中で出された要望や意見等（以下「評価項目」という。）は、各議員が一般質問としてその後の経過を執行部に問うことはあったが、議会としての把握や分析等はなされてこなかった。そこで、平成23年度に行財政改革特別委員会において、過去の評価項目についての追跡調査を行った。その取り組みの中で、これを一過性のものとせず継続的に実施することにより、さらなる効果が期待できるものと考え、毎年度、前年度分の当該評価項目に関する追跡調査を実施することとしたものである。

2. 調査の目的

評価項目は、議会が市のあり方や将来などを真摯に考え、敢えて付してきたものであり安易に取り扱うことは許されない。この評価項目に係り執行部に現状の把握や分析等を行わせるとともに、議会においてその検証や評価を行うことにより評価項目の実効性をあげ、議会サイドから本市の行財政改革を推し進める。

3. 実施内容・実績等

時期	主体	実施内容
6月6日	行革特別委員会	行革特別委員会において、実施要領を確認した。
7月19日	事務局 →執行部	事務局より、執行部に評価項目に対する報告を依頼した。
	執行部（各課）	執行部（各課）は、評価項目に関する現状を把握、分析し「追跡調査シート」により次の点を事務局に報告した。 ・評価項目に対する対応状況は（具体的に何をしたのか）。 ・対応の結果、現状はどのようになったか。また、その現状を踏まえた今後の方針は。
8月23日	執行部 →事務局	執行部から「追跡調査シート」の提出を受けた。
8月27日	事務局 →各常任委員	所管の調査項目の「追跡調査シート」を各常任委員あて送致。
9月10日 ～11日	各常任委員会 （決算審査常任委員会時）	各常任委員会で、各課からのヒアリングを行い、執行部から報告された対応状況等の分析・検証を行い、「追跡調査シート」に常任委員会としての意見を付した。
9月24日	事務局 →各行改委員	「追跡調査シート」を行革特別委員会委員あて送致。

9月27日	行革特別委員会	行革特別委員会で、常任委員会の意見を付された「追跡調査シート」を検証し、必要に応じて意見を補記した。その上で、それぞれの評価項目をその達成度等に応じA, B, C, Dの4段階で評価した。
11月15日	全員協議会	評価結果を全議員に報告し、これに基づき作成する評価報告書を市長に提出することにつき承認を得る。
12月 3日	行革特別委員会	評価した結果に基づき評価報告書を取りまとめた。
12月 3日	委員会→議長	議長あて調査が終了したことを報告し、取りまとめた評価報告書を提出した。併せて、市長への報告を依頼した ※評価報告書は12月11日に全議員に配布予定。
12月11日 (予定)	正副議長 行改正副委員長	評価報告書を市長に提出し、対応を求める。

行革特別委員会…行財政改革特別委員会

行改委員…行財政改革特別委員会委員 行改正副委員長…行財政改革特別委員会正副委員長

追跡調査シート…予算・決算審査の中で出された要望・意見等(評価項目)追跡調査シート

4. 評価結果

段階ごとの評価結果数は次のとおりとなった。

- A. 成果があった・・・・・・・・ 0項目
- B. 一定の成果があった・・・ 5項目
- C. 対応を見守る・・・・・・・・ 28項目
- D. 早急に対応すべき・・・・ 3項目

なお、調査項目ごとの評価結果は「◎予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）」評価結果のとおりである。

また、調査項目ごとの各課の対応状況、常任委員会意見等については、「予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）」追跡調査シートのとおりである。

5. 調査の結果を受けての委員会の意見

要望、意見がされてから調査までが短いものだと半年程度しかなく、十分な対応期間がとれなかったことも斟酌するが、「A. 成果があった」とされる評価項目が一つもなかったことは残念である。ほとんどの評価項目が「C. 対応を見守る」との評価になったが、執行部においては要望、意見を付した議会の思いを真摯に受け止め、引き続き誠実に対応されるようお願いしたい。その中でも、特に「D. 早急に対応すべき」とされた3項目については、速やかな解決を切に期待するものである。

◎「予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）」 評価結果

通番	常任委員会名	課名	番号	内 容	区分	評価結果
1	総務企画	総合政策課	1	総合政策課は庁内における調整機能を十分発揮し、財政支出についてもリーダーシップを持って、厳正・公正に厳しく対応し、市の健全財政運営に努力されたい。	H23決算	C
2			2	市債残高が過去最高となっている中で、着実に減額していきけるような計画を立て、市民に安心感を与える行財政運営に努められたい。	H25予算	C
3		総務課	1	市有財産の整理統合及び売却処分等については、今後の計画目標値を定めて、着実に進められたい。特に売却処分は、スピード感を持って、有効価値の時期などを失わないように市を上げて方策を検討されたい。	H23決算	B
4			2	市有財産について、今後とも積極的な整理統合に努め、利用計画を明確にして、利用計画のないものについては、市財政負担の軽減のために、スピード感を持って処分できるような方策を検討されたい。	H25予算	B
5		税務課	1	市税の徴収率については、納税者に不公平感を生じさせないために、報道機関に現年課税分の収納率も併せて正確に報道するよう求め、大口滞納者の問題の早期解決に向けて、一層の対策を強められたい。	H23決算	C
6			2	大口滞納に対する積極的な収納対策を進め、市民の納税感をそがないような、実効性ある収納体制の構築と徴収率の向上に努められたい。	H25予算	C
7	文教福祉	市民課	1	熊田診療所については、僅かな改善はみられるものの、依然として一般会計からの繰入金に依存した体質である。医師と意識を共有し、さらなる経営改善を図られたい。	H23決算	C
8			2	高齢化が加速する本市においては、診療所は来所する傷病者の診療を担うだけでなく、来所できない高齢者等への対応、在宅療養のサポート、疾病予防や健康維持・増進等の様々な役割が期待され、今後その重要性は増してくると思われる。地域との繋がり、診療所相互間や病院との連携をより密にし、超高齢化を迎える地域での医療の拠点となりうる十分な自力をつけるよう準備されたい。	H25予算	C
9		健康福祉課	1	高齢者福祉計画・5期介護保険事業計画に従い施設整備を肅々と進めるとともに、並行して、費用をあまりかけない形で、高齢者の生きがいがいつくり事業を継続的に推進し、介護予防に努められたい。	H23決算	C
10			2	施設整備により、待機者が解消されつつあることは喜ばしいことであるが、一方で施設介護は利用者に相当の費用負担を求めるとい側面もある。費用負担ができない世帯が介護保険制度からこぼれてしまうことがないよう居宅介護についても十分な支援策を施されたい。	H25予算	B
11		こども課	1	保育料の収入未済額が年々増加傾向にある。税務課や保育園との連携も視野に、効果的な収納体制の構築について検討されたい。また、年度の古い収入未済金は、法に基づく不納欠損処分について早急に対応を図られたい。	H23決算	B
12			2	こども館事業は、高い効果が見られ市民の評判も良好な優良事業である。しかし、施設の老朽化が大きな懸念材料となっている。特に、耐震化がされていないため、子どもたちの安心安全面を鑑みると速やかな対策が必要と考える。現行施設の解体も視野に、施設整備について早急に検討されたい。	H25予算	D
13			3	児童虐待防止はデリケートな問題をはらみ、また、危険を伴うものであるため、日々苦慮されていることは理解している。今後も虐待の早期発見・早期対応のため、なお一層警察署や児童相談所等の関係機関との連携を密にし、万全の体制で取り組まれたい。	H25予算	C
14		学校教育課	1	サタデースクールは、事業創設から10年以上経過し、参加率が低下している。習熟度別のクラス分けを実施するなど、工夫はみられるが、抜本的な解決には至っていない。より多くの子どもが参加する事業となるよう、さらに改善を図られたい。	H23決算	C
15			2	学校教育課で加入する各種団体のうち負担金、分担金を伴うものについて、ゼロベースでの見直しを行い、加入の必要がないと判断される団体からは速やかに脱退されたい。	H25予算	C
16			3	文武両道教育推進事業については、現時点では方向性がはっきりしていないようだが、せつかくの新規事業である。早急に具体的内容を検討し、より効果のあがる方法で実施されたい。	H25予算	C
17		生涯学習課	1	国の重要な文化遺産である長者ヶ平官衙遺跡整備については、費用対効果も考慮の上、整備されたい。また、整備した施設については有効に活用されたい。	H23決算	C
18			2	現在、烏山城跡や長者ヶ平官衙遺跡の整備を行っているほか、老朽化した既設のものに代わる新たな歴史資料館の設置を準備しているとのことである。歴史を後世に伝えなければならない行政の責務は理解できるが、財政に余裕のない本市においては、投資は限定的に行うべきと考える。遺跡整備は規模縮小を再考されたい。また、歴史資料館については既存の施設の有効利用について十分に検討し、最小限の費用でより効果のあがる整備を行われたい。	H25予算	C
19			3	各種施設については、使用者が応分の負担を負うことは当然のことと考えるが、一部団体等に対し恒久的な減免が行われている実態がある。過去に見直しを図った経緯はあるようだが、是正はされていない。再度検討し、施設使用者間はもちろん、施設を使用しない市民からも公平と思える料金体系の構築を図られたい。	H25予算	D
20	経済建設	農政課	1	都市と農村交流事業については、交流に留めることなく、農産物の販路拡大や本市の観光及び諸施設を利用し、来訪者の拡大が図れる体制づくりに努められたい。	H23決算	C
21			2	道の駅については、道の駅に関する情報を広く収集し、特化した道の駅のあり方などを検討するとともに、実施するかどうかを含め今年度中にその方向を定められたい。	H23決算	D
22			3	「人・農地プラン」は、今後の本市の農業に関わる重大なプランである。将来の農業のあり方を見据え、積極的に推進されたい。	H23決算	C
23			4	水路等農業施設の老朽化対策においては、施設の長寿命化を図ることを視野に入れて検討をされたい。	H25予算	B
24			5	本市の農業の将来を見据え、人・農地プランが各地区の隅々まで浸透するように努めるとともに、その成果が得られるよう努力されたい。	H25予算	C
25		商工観光課	1	企業誘致活動については、県及び関係機関と連携し、首都圏方面だけでなく広く本市の有利性のPRに努め、更なる企業誘致活動に努力されたい。	H23決算	C
26			2	観光協会の補助金・指定管理料・その他の事業費が増加傾向にある。一方で指定管理施設の入館数が年々減少しておりその費用対効果が生まれていない。また、一部疑問をもたれるような支出も認められる。行政においては指定管理施設に対する指導・調査を強化するとともに、財源の有効活用を図られたい。	H23決算	C
27			3	商工観光全般に渡り、所管する団体及び事業の実情について、さらに徹底した指導・検討をおこなうとともに、それらに関する機能・事業等においてもより成果を得られるよう、より一層の努力をされたい。	H25予算	C
28		環境課	1	メガソーラー発電候補地の中で2件が内定したこと。また、本市でPPSを導入したことは大いに評価したい。今後とも、太陽光発電や水力発電、バイオマス発電などにおいては積極的に推進されたい。また、市民や事業者に対する補助制度についても更なる継続した支援を進められたい。	H23決算	C
29			2	ゴミや産業廃棄物などの不法投棄、河川の水質検査などに関する情報を広く市民に周知させるとともに、関係各課と連携し不法投棄の減少や河川水質の改善に向けて努められたい。	H23決算	C
30			3	環境保全のため、太陽光発電に関する事業をさらに推進されたい。また、本市への企業誘致に関連することであるため、関係各課との連携を図り大きな成果が得られるよう努力されたい。	H25予算	C
31		都市建設課	1	市道整備は、国・県の有利な助成制度を検討し、市の限られた財源で有効な投資が図られるよう、優先順位を明確にして着実な整備を引き続き進められたい。	H23決算	C
32			2	市営住宅は、その多くに老朽化が見られることから、PFIなど民間活力の導入をすることなども視野に入れ、市の財政支出を少なくする方法を検討し、早急に住宅整備の策定を進められたい。	H23決算	C
33			3	国・県の有利な制度を活用するとともに、所管の事業においては優先度に考慮して執行されたい。	H25予算	C
34		上下水道課	1	水道事業の有収率の低下については、漏水調査等の改善対策が行われているが、効果があったかどうか12月議会において直近の情報を報告されたい。また、引き続き有収率向上に努められたい。	H23決算	C
35			2	下水道区域の見直しについては評価できる。今後の下水道事業については、加入促進を図るため、商工観光課、環境課、都市建設課との連携を図り、更なる加入率の増加を図られたい。	H23決算	C
36			3	有収率10%アップの改善は評価できる。なお一層の有収率の向上に努められたい。	H25予算	C

(区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時)

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	総合政策課
通番	1	番号	総政1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
総合政策課は庁内における調整機能を十分発揮し、財政支出についてもリーダーシップを持って、厳正・公正に厳しく対応し、市の健全財政運営に努力されたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>（対応状況（具体的に何をしたのか））</p> <p>庁内調整機能の強化については、横の連携がスムーズで機動的な行政運営ができる体制づくりが重要であるので、政策的な課題については、これまで同様、総合政策課が中心となって調整に当たって参りました。</p> <p>また、政策遂行上必要な部門間の総合政策調整及び各部門相互の情報交換を行うことを目的に、参事及び課長等で構成された「政策調整会議」を活用して対応して参りました。</p> <p>市の財政運営については、計画的な財政運営を図るため、平成25年度から10年間を見通した中長期財政計画を策定いたしました。</p>					
<p>（上記の対応を受けての現状、今後の方針等）</p> <p>庁内調整機能の強化については、今後とも横の連携がスムーズで機動的な行政運営ができる体制づくりができるよう、政策的な課題については、これまで同様、総合政策課が中心となって調整に当たって参ります。</p> <p>また、引き続き「政策調整会議」を有効に活用して、政策遂行上必要な部門間の総合政策調整及び各部門相互の情報交換を行って参ります。</p> <p>今後の財政運営については、中長期財政計画を基本としながら、市総合計画との連携を図り、限られた財源を効率的・効果的に運営するため、計画的な予算執行に努めて参ります。</p>					
常任委員会意見					
<p>政策調整会議の機能を十分に生かし、市の施策に関わる事業については、各課横断的に取り組めるよう引き続き調整に当たっていただきたい。</p> <p>財政運営については、計画に基づき着実な運営をされたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	総合政策課
通番	2	番号	総政2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
市債残高が過去最高となっている中で、着実に減額していけるような計画を立て、市民に安心感を与える行財政運営に努められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>市の健全かつ安定的な財政運営を目指すために、平成25年から10年間を見通した中長期財政計画を策定いたしました。</p> <p>また、公債費については、公的補償金免除繰上償還や交付税算入率の高い地方債により市債残高の減少に努めました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>公債費については、合併特例債の発行により年々償還額が増加しており、中長期財政計画や市総合計画等との連携による計画的かつ安定的な財政運営が求められています。</p> <p>そこで、今後予想される公共施設整備等については、平成25年度策定予定の公共施設再編整備計画に基づき、国・県補助事業や民間活力の導入を調査研究するとともに、地方債については極力抑制に努めて参ります。</p>					
常任委員会意見					
公共施設再編整備計画は、本市の財政負担能力に応じた、将来を見据えた現実的な計画を立てられたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	総務課
通番	3	番号	総務1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>市有財産の整理統合及び売却処分等については、今後の計画目標値を定めて、着実に進められたい。特に売却処分は、スピード感を持って、有効価値の時期などを失わないように市を上げて方策を検討されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>・施設の統廃合については、小中学校統廃合に伴い閉校となったものや、保育園・幼稚園の統廃合により、閉園となったもの、また事業休止や廃止により閉館となった施設等があります。平成21年度に策定された「公共施設跡地等に関する活用方針」に基づき、現在売り払いが可能なものから、処分等を進めているところであります。整理統合後に閉校又は閉園となった施設や土地については、平成22年度から公募を始めたところ応募があり、審査の結果、決定したのものについては、順次、売り払いや貸付の手続きをしております。平成23年度には、旧東小（土地、建物）跡地を市内の民間法人へ、下境地内市有地及び田野倉地内市有地を個人に売り払いし、旧向田保育園（土地、建物）は、市内の社会福祉法人へ無償貸付をし、平成24年度には、興野地内市有地を個人に売り払いをしました。また、平成24年4月より閉校となった旧七合中学校については、メガソーラー発電設備の設置が市外の民間業者により計画中であります。その他、旧境小学校、旧やまびこの湯については、一度公募を実施いたしましたが、旧境小学校は、応募がありましたが、施設の耐震性の問題が浮上し、止むなく事業者が撤退し、旧やまびこの湯については、応募者なしという状況で現在に至っております。なお、旧興野小は東日本大震災の災害廃棄物の一時保管場所として、使用し、旧向田小学校は、「向田ふれあいの里」として、地元の高齢者福祉事業の利用がなされているところであります。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>・最近の施設跡地利用状況については、旧東小及び旧向田保育園の活用事業者とも、それぞれ県関係機関との法的手続きが終了し、施設の改修後、旧東小は、高齢者福祉施設（有料老人ホーム）、旧向田保育園は、障がい者福祉施設（通所型）として、平成24年にオープンいたしました。また、平成25年6月には、旧小木須保育園跡地が2回目の公募で売買が成立しました。今後とも、必要に応じて「公有財産管理運用委員会」に審議を図り、有効活用できるもの、処分可能なものから順次、計画的に公募する予定であります。</p>					
常任委員会意見					
<p>市有財産の売却処分については、着実な整理を実施しており評価できる。残されている箇所についても目標と計画を明確にし効果的な処分をされたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					B

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	総務課
通番	4	番号	総務2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>市有財産について、今後とも積極的な整理統合に努め、利用計画を明確にして、利用計画のないものについては、市財政負担の軽減のために、スピード感を持って処分できるような方策を検討されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>・施設の統廃合については、小中学校統廃合に伴い閉校となったものや、保育園・幼稚園の統廃合により、閉園となったもの、また事業休止や廃止により閉館となった施設等があります。平成21年度に策定された「公共施設跡地等に関する活用方針」に基づき、現在売り払いが可能なものから、処分等を進めているところであります。整理統合後に閉校又は閉園となった施設や土地については、平成22年度から公募を始めたところ応募があり、審査の結果、決定したものについては、順次、売り払いや貸付の手続きをしております。平成23年度には、旧東小学校（土地、建物）跡地を市内の民間法人へ、下境地内市有地及び田野倉地内市有地を個人に売り払いし、旧向田保育園（土地、建物）は、市内の社会福祉法人へ無償貸付をし、平成24年度には、興野地内市有地を個人に売り払いをしました。また、平成24年4月より閉校となった旧七合中学校については、メガソーラー発電設備の設置が市外の民間業者により計画中であります。その他、旧境小学校、旧やまびこの湯については、一度公募を実施いたしましたが、旧境小学校は、応募がありましたが、施設の耐震性の問題が浮上し、止むなく事業者が撤退し、旧やまびこの湯については、応募者なしという状況で現在に至っております。なお、旧興野小は東日本大震災の災害廃棄物の一時保管場所として、使用し、旧向田小学校は、「向田ふれあいの里」として、地元の高齢者福祉事業の利用がなされているところであります。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>・最近の施設跡地利用状況については、旧東小及び旧向田保育園の活用事業者とも、それぞれ県関係機関との法的手続きが終了し、施設の改修後、旧東小は、高齢者福祉施設（有料老人ホーム）、旧向田保育園は、障がい者福祉施設（通所型）として、平成24年にオープンいたしました。また、平成25年6月には、旧小木須保育園跡地が2回目の公募で売買が成立しました。今後とも、必要に応じて「公有財産管理運用委員会」に審議を図り、有効活用できるもの、処分可能なものから順次、計画的に公募する予定であります。</p>					
常任委員会意見					
<p>市有財産の売却処分については、着実な整理を実施しており評価できる。残されている箇所についても目標と計画を明確にし効果的な処分をされたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					B

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	税務課
通番	5	番号	税務1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>市税の徴収率については、納税者に不公平感を生じさせないために、報道機関に現年課税分の収納率も併せて正確に報道するよう求め、大口滞納者の問題の早期解決に向けて、一層の対策を強められたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>①徴収率については、県で毎年7月に公開で開かれる地方税滞納整理機構本部会議の中で全県下の前年度の市町村の徴収実績状況の発表に基づき報道されている。徴収率だけを大きく取り上げられると調定額が少ない市町は収入未済額が少なくても徴収率が悪くなる場合があるため、報道の仕方に配慮してほしい旨、2年前に市長から県や下野新聞に厳しく申し入れを行った経緯がある。②大口滞納者の問題については、課内に大口滞納対策班を設置し、大口滞納者の現状把握に努め、対策を立てている。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>①県は、資料公開に際し、その申し入れを配慮してくれている。 ②平成25年度に債権回収見込みのないゴルフ場に対し、一部納付により差押え解除を行い、同年度内に不納欠損にする予定のものあり。また、別の大口滞納ゴルフ場1社は破産となったため、差押え解除し、こちらも同年度内に不納欠損にする予定。その他の大口滞納者については、粘り強く交渉を重ね、納税を促していく。これらの対策により、徴収率は平成25年度決算では1%程度の上昇、26年度には10%以上上昇する予定です。</p>					
常任委員会意見					
<p>収納対策室の設置を初め、徴収については、現年課税分の徴収率がアップし努力の成果が見られる。しかし、過年度分の大口滞納については、一部改善はするもののいまだに多額に上るため引き続き対策にあたられたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		総務企画常任委員会		所管課	税務課
通番	6	番号	税務2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
大口滞納に対する積極的な収納対策を進め、市民の納税感をそがないような、実効性ある収納体制の構築と徴収率の向上に努められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか)) 平成24年度に課内に大口滞納対策班を設置し、大口滞納状況について内容再確認し、今後の対応について協議した。差し押さえ物件について今後の対応について検討した。そのうち、1ゴルフ場について、競売待ちとしていたが、競売取下げとなったため、不動産鑑定を入れ、一部納付による差押え解除を決定した。(25年度一部納付あり。)					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 今後は、どうしても納税が見込めないような大口滞納については、十分調査の上、不納欠損などにより、滞納繰越額を増やさないようにする。結果として徴収率アップにつながる。					
常任委員会意見					
収納対策室の設置を初め、徴収については、現年課税分の徴収率がアップし努力の成果が見られる。しかし、過年度分の大口滞納については、一部改善はするもののいまだに多額に上るため引き続き対策にあたられたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	市民課
通番	7	番号	市民1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
熊田診療所については、僅かな改善はみられるものの、依然として一般会計からの繰入金に依存した体質である。医師と意識を共有し、さらなる経営改善を図りたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師と意識を共有するため、市長ヒアリングを2ヵ年実施してまいりました。 					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の削減に当たって、医療の質の低下は、患者離れや医師の確保に影響を及ぼす恐れがあることから、費用対効果を考慮しながら、医師及びスタッフともに、節電や医薬品の見直し等で経費削減に努めております。 ・ 今後は、医師と地域住民との交流を行う事業を開催し、医師と地域住民との信頼関係の向上に努め、地域に開かれた診療所を目指します。 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き健全経営を目指し努力されたい。 ・ 医師と地域住民との交流事業の展開は、患者数の増加にも資するものと期待する。今後も継続的に実施されたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	市民課
通番	8	番号	市民2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>高齢化が加速する本市においては、診療所は来所する傷病者の診療を担うだけではなく、来所できない高齢者等への対応、在宅療養のサポート、疾病予防や健康維持・増進等の様々な役割が期待され、今後その重要性は増してくると思われる。地域との繋がり、診療所相互間や病院との連携をより密にし、超高齢化を迎える地域での医療の拠点とになりうる十分な自力をつけるよう準備されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、診療所に来られない患者さんに往診を行っております。 ・那須南病院、那須日赤病院、済生会病院等との病診連携が図れております。 ・疾病予防や健康維持・増進の一環として、国保連合会の主催で診療所の待合室を利用して、熱中症対策の説明会を、各診療所ごとに地域住民を対象に行いました。 					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も2次医療機関との連携を密にし、病診連携を強化してまいります。 ・今後も地域に根ざした医療の提供と、保健から介護福祉との連携を図るため、さらに市の地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・医師と地域住民との交流事業をきっかけに医師と地域との結びつきが強くなり、受診者が増えることとなることを期待する。地域との信頼関係は、地域医療の拠点たる診療所には欠かすことのできない重要な要素である。各診療所とも、日頃よりそれぞれに適した方法で地域との信頼関係の構築に腐心されたい（H24決算審査時にも同様の要望・意見を付した。）。 ・引き続き、地域、関係機関との連携を強化を図られたい。また、医師会との連携についても検討されたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	健康福祉課
通番	9	番号	健福1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>高齢者福祉計画・5期介護保険事業計画に従い施設整備を粛々と進めるとともに、並行して、費用をあまりかけない形で、高齢者の生きがいづくり事業を継続的に推進し、介護予防に努められたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>サービス基盤の整備では、高齢者福祉計画・5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム（29床）、広域型特別養護老人ホーム（増床30床）、認知症高齢者グループホーム（18床）及び小規模多機能型居宅介護拠点（定員25人）の平成25年度の施設整備に向けた公募を行いました。</p> <p>介護予防事業としては、地域の高齢者を地域の方が支援するふれあいの里事業の推進に努めました。平成23年度に開設した向田ふれあいの里では、毎週火曜日に閉じこもり予防や食事機能支援を目的とした「いきいきふれあいレストラン」とお話やゲームなどで交流する「地域の茶の間」を、金曜日には運動機能低下の改善、認知症予防を目的とした運動教室「いきいきふれあい塾」を前年度に継続して開催し、地域内外から多くの参加がありました。また、大木須地区と月次地区でふれあいの里事業が新たに開設され、公民館において毎週1回いきいきふれあい塾を開催し、地域のサポーターが高齢者支援に取り組みました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>今後は、介護予防事業としてふれあいの里を市内全域に広めていくことで考えております。なお、施設整備については、引き続き高齢者福祉計画・5期介護保険事業計画に基づき実施してまいります。平成25年度は、前年度公募した施設の整備に加え、平成26年度の施設整備に向けた公募を行っています。</p>					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者福祉計画・5期介護保険事業計画に基く施設整備を進め、待機者の解消に努められたい。 ・高齢化社会において、介護予防の重要性は今後益々増してくると考える。ふれあいの里事業のさらなる広がり期待する。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	健康福祉課
通番	10	番号	健福2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>施設整備により、待機者が解消されつつあることは喜ばしいことであるが、一方で施設介護は利用者に相当の費用負担を求めるといった側面もある。費用負担ができない世帯が介護保険制度からこぼれてしまうことがないよう居宅介護についても十分な支援策を施されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>①居宅サービスについては、必要な人が相談できるよう地域包括支援センターが相談機関としてあることを周知し、早期に支援できるよう努めてきました。</p> <p>②在宅サービスについては、介護保険のみのサービスだけでなく、配食サービス、おむつ負担など在宅での負担を軽減してきました。</p> <p>③見守り制度を充実するために「見守りネットワーク」を設置しており、286事業者(年度末)の登録をいただきました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>地域コミュニティ、家族関係の希薄化等により介護者、支援者がいない世帯が増加し、加えて認知症の人も多くなっており困難事例が増加しています。</p> <p>在宅で安心した生活が送れるよう公的なサービスを充実するとともに、社会福祉協議会等と連携をとり対応可能なサービスの提供に努めていきます。</p> <p>また、関係者にも在宅サービスについての理解を深める（ケアマネ協議会、介護サービス事業者協議会等）機会を持ち、在宅での生活を中心に考えるよう図っていきます。</p>					
常任委員会意見					
<p>・居宅サービスの充実を図るべく、様々な取り組みをされていることは大いに評価できる。困難事例の増加など、新たな課題も生まれているようであるが、今後も介護難民が生じることのないように尽力されたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					B

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	こども課
通番	11	番号	こども1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>保育料の収入未済額が年々増加傾向にある。税務課や保育園との連携も視野に、効果的な収納体制の構築について検討されたい。また、年度の古い収入未済金は、法に基づく不納欠損処分について早急に対応を図られたい</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>I. 未納分の納付について</p> <p>①保育料の未納者に対し、督促状や催告状を送付し納付を促した。</p> <p>②電話催告や窓口面談により納付に対する相談を実施し、児童手当からの引落としにより納付を促進した。</p> <p>II. 不納欠損処分について</p> <p>①時効期間満了のため 不納欠損処分実施。</p> <p>・ 保育園保育料 802,000円(11件) 幼稚園保育料 16,000円(1件)</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>I. 未納分の納付について</p> <p>現況：平成24年度繰越額が平成23年度分に比べて減少した。</p> <p>今後：①引き続き未納者に対し、督促状や催告状を送付し納付を促す。</p> <p>②引き続き電話催告や窓口面談により納付に対する相談を実施する。特に現年度分については、保育園との連携を図りつつ未納額が増えないうちに納付相談を実施したい。</p> <p>③債権管理条例の運用について、税務課と具体的な調整を図っていきたい。</p> <p>II. 不納欠損処分について</p> <p>今後：①確約書や納入状況がなく、時効の中断がされていない過年度の保育料については、不納欠損処分を実施する。</p>					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長年の懸案となっていた、古い保育料の収入未済金について不納欠損に踏み切ったことは評価できる。今後も収納の見込みのない収入未済金については、法に従い粛々と不納欠損処分を行われたい。 ・ 保育料の児童手当からの引き落としは有効な手段と考える。積極的に活用されたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					B

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	こども課
通番	12	番号	こども2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>こども館事業は、高い効果が見られ市民の評判も良好な優良事業である。しかし、施設の老朽化が大きな懸念材料となっている。特に、耐震化がされていないため、子どもたちの安心安全を鑑みると速やかな対策が必要と考える。現行施設の解体も視野に、施設整備について早急に検討されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化がなされていないため、速やかな対策が必要であるが、今後は建て替えた方が良いのではないかとの意見もあり、状況をみながら公共施設跡地利用検討委員会等で検討する。 					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状は、ドアの建てつけなど少しずつ不具合がでてきている。烏山放課後児童クラブがこども館の一部を使用していることも含め、公共施設跡地利用検討委員会等で検討する。 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安心安全を鑑みると、こども館の老朽化、未耐震化は看過できない。整備について公共施設再編整備計画策定委員会等で検討しているとのことであるが、可及的速やかに判断されたい（H24決算審査時にも同様の要望・意見を付した。）。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					D

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	こども課
通番	13	番号	こども3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>児童虐待防止はデリケートな問題をはらみ、また、危険を伴うものであるため、日々苦慮されていることは理解している。今後も虐待の早期発見・早期対応のため、なお一層警察署や児童相談所等の関係機関との連携を密にし、万全の体制で取り組まれない。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>市は、養護相談（虐待相談を含む）や障害相談を含め、児童と家庭に関する各種の相談全般を受け止め、対応可能なものについては必要な助言・指導を行っています。また、幼稚園・保育園・小中学校等の関係機関と連絡を密にして対応しています。</p> <p>警察署・児童相談所は、要保護性の高い困難な事例への対応や、市に対するバックアップを重点的に行っていただいております。</p> <p>その他に、乳児家庭全戸訪問事業等を行い、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組を行っています。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>現状：対象児童43名（H25.8現在）</p> <p>今後：引き続き、関係機関と連携して助言・指導を行っていきます。</p>					
常任委員会意見					
<p>・児童虐待は大変難しい問題であるとは思いますが、引き続き万全を期して取り組まれない。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	学校教育課
通番	14	番号	学教1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>サタデースクールは、事業創設から10年以上経過し、参加率が低下している。習熟度別のクラス分けを実施するなど、工夫はみられるが、抜本的な解決には至っていない。より多くの子どもが参加する事業となるよう、さらに改善を図られたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生で習熟度別学級編制（基礎・標準・発展）を行う。 ・ 新学習指導要領に準拠したテキストに変更 <p>参加者数／対象児童生徒数（参加率）《H23との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学6年生 100名／236名（42.4%）《+2.4》 ○ 中学3年生 79名／261名（30.3%）《+7.8》 					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学6年生においても習熟度別学級編制（標準・発展）を行う。 ・ 校長会等での説明を行い、積極的な参加呼びかけをおこなっている。 <p>現在募集期間中であるが、すでに参加希望者総数が平成24年度より増加している。</p> <p>参加者数／対象児童生徒数（参加率）《H24との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学6年生 121名／250名（48.4%）《+6.0》 ○ 中学3年生 71名／240名（29.6%）《-0.7》 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 塾通いをしていない子どものうち、小学6年生で約9割、中学3年生で約6割の子どもがサタデースクールを利用しているとのこと。小学6年生については、昨年度より参加率も改善され、また、それなりにニーズもあるようである。引き続き中学3年生についても参加率の改善を図られたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	学校教育課
通番	15	番号	学教2	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>学校教育課で加入する各種団体のうち負担金、分担金を伴うものについて、ゼロベースでの見直しを行い、加入の必要がないと判断される団体からは速やかに脱退されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在加入している各種団体については、県内の全市町がほぼ加入している団体がほとんどであり、情報の交換や資料の提供など必要不可欠な団体が多い状況にある。 					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、各種団体の運営状況等を詳細に調査、確認し、負担金の額や脱退等について検討してまいりたい。 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの加入団体は「必要不可欠」とのことである。判断の客観性に疑問は感じるが、執行部がそのような判断をしたということであれば尊重する。ただし、今後は、常にその必要性の見直しを行い、必要性が失われたと判断できるときは速やかに脱退されたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	学校教育課
通番	16	番号	学教3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>文武両道教育推進事業については、現時点では方向性がはっきりしていないようだが、せっかくの新規事業である。早急に具体的内容を検討し、より効果のあがる方法で実施されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文武両道教育推進検討委員会設置要綱案を作成し、会議の開催に向けて準備を進めている。 ・市の各分野で実施している文武両道に関係する事業の洗い出しをし、那須烏山市における文武両道教育の方向性を探っている。 ・事業の先駆けとして、スポーツ分野で高い技術を持つ市職員を中学校に派遣し、部活動の指導を行っている。 					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文武両道教育推進検討委員会の第1回の会議を早急に開催し、文武両道教育推進についての具体的な取り組みについて検討していく。 ・啓発のための講演会の実施を予定している。 ・市の校長会にて事業の趣旨を説明し、スポーツだけでなく、芸術や音楽などのスペシャリストを各学校の要望により派遣できるような体制づくりを進める。 					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・年度も半分が経過したが、文武両道教育推進事業は未だ具体化していないようである。速やかな具体的取り組みに向けて努力されたい。 ・文武両道教育推進事業のみならず小中学校において、更に心の教育に力点を置いた事業の充実を図られたい（H24決算審査時にも同様の要望・意見を付した。）。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	生涯学習課
通番	17	番号	生学1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>国の重要な文化遺産である長者ヶ平官衙遺跡整備については、費用対効果も考慮の上、整備されたい。また、整備した施設については有効に活用されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
<p>長者ヶ平官衙遺跡につきましては、文化庁の指導により平成22年度からさくら市と共同で学識経験者等による調査整備指導委員会を設置するとともに、庁内関係機関による保存活用事業推進委員会及びさくら市との保存活用事業推進連絡会を設置し、事業計画を進めているところです。</p> <p>24年度は史跡の正確な内容把握のため、史跡指定地内の未調査地点である西側の確認調査を実施し、17棟と多くの正倉(米倉)を確認しました。これらの調査成果を総括したうえで、具体的な整備方法を検討していくことといたします。</p>					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
<p>今年度からは、整備方法等についての基本構想を策定する予定ですが、さくら市と共同での学識経験者等による調査整備指導委員会、庁内関係機関による保存活用事業推進委員会及びさくら市との保存活用事業推進連絡会のなかで整備費用や効果も考慮しながら具体的な整備方法等について検討をしていくこととします。</p>					
常任委員会意見					
(18と同様)					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	生涯学習課
通番	18	番号	生学2	区分	H25決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>現在、烏山城跡や長者ヶ平官衙遺跡の整備を行っているほか、老朽化した既設のものに代わる新たな歴史資料館の設置を準備しているとのことである。歴史を後世に伝えなければならない行政の責務は理解できるが、財政に余裕のない本市においては、投資は限定的に行うべきと考える。遺跡整備は規模縮小を再考されたい。また、歴史資料館については既存の施設の有効利用について十分に検討し、最小限の費用でより効果のあがる整備を行われたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
<p>烏山城跡は、これまで何らの調査も行われていないため、その実態が不明でありましたが、平成21年度から4ヶ年に亘る部分的な範囲確認調査により、江戸時代の城絵図に描かれていた本丸の建物と同様の礎石が今も残されていること、古本丸に廻る土塁は大規模な改修をされた跡であること等多くの事実がわかりました。整備については、所有者の意向もあることから慎重に進めていきたい。長者ヶ平官衙遺跡についても同様です。</p> <p>資料館につきましては、南那須歴史民俗資料館を解体し、所有者に返還いたしました。烏山郷土資料館も震災の影響で2階部分が使用できず、現在は一部のみの展示となっています。今年度から学識経験者や庁内の検討委員会による歴史資料館基本構想を策定する計画です。</p>					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
<p>烏山城跡については、年間を通して烏山城のガイドブック類の問合せがあることから、パンフレットの作成やこれまでの調査成果の発表会を行い烏山城の歴史についての理解を深めてもらう。また、案内看板を整備することにしています。</p> <p>資料館につきましては、今年度から歴史資料館基本構想を策定する計画ですので、既存施設の再整備による有効利用など、那須烏山市にふさわしい資料館のあり方を検討いたします。</p>					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査及びこれに伴う周辺整備については、現行の計画での実施を最大限とし、かつ、可能であれば再考の機会を見つけ規模縮小を図られたい。また、歴史資料館整備に際しては、既存施設の活用を十分に検討されたい（H24決算審査時にも同様の要望・意見を付した。）。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		文教福祉常任委員会		所管課	生涯学習課
通番	19	番号	生学3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>各種施設については、使用者が応分の負担を負うことは当然のことと考えるが、一部団体等に対し恒久的な減免が行われている実態がある。過去に見直しを図った経緯はあるようだが、是正はされていない。再度検討し、施設使用者間はもちろん、施設を使用しない市民からも公平と思える料金体系の構築を図られたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>平成24年度は、施設使用料に関する検討は行っていません。 平成22年度に、市の「行財政集中改革プランにおける使用料・手数料の見直し」により、社会体育施設及び社会教育施設の使用については基本的に全ての使用団体を有料にするとともに、減免及び免除について市の統一基準により取扱うこととする旨の方針決定の決裁を受け（平成21年12月25日起案）、平成23年度実施に向けて関係団体あて必要事項を通知し事務を進めたにもかかわらず、平成23年3月9日に市長判断により現行どおりの取り扱いとされたところです。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>依然として社会体育施設と社会教育施設の利用者に対する使用の許可及び使用料の徴収に関する業務基準が統一されていない状況です。 ご意見のとおり、誰もが公平と思える料金体系となるよう今後は、次回の使用料・手数料の見直し時に向けて、準備を怠らないようにいたします。</p>					
常任委員会意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが公平と思える料金体系」の構築を目指し善処されたい。 					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					D

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	農政課
通番	20	番号	農政1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
都市と農村交流事業については、交流に留めることなく、農産物の販路拡大や本市の観光及び諸施設を利用し、来訪者の拡大が図れる体制づくりに努められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
防災協定締結都市交流事業 ●和光市 ①市民大学わこう 歴史講座市内引率 ②里山体験教室協力 ③少年サッカー交流 ④和光市民まつり出店参加 ●豊島区 ①自然に触れよう いなか川遊びの協力 ②一日豊島区民の旅 ③ふくろ祭の出店参加 ④としまものづくりメッセ参加 友好都市 ①世田谷区民祭り参加					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
都市と農村交流事業で、農産物の販路拡大のため本市の直売所の出店協力をいただき農産物の販売と特産品のPRをしてきました。また、観光PRとしてポスターの掲載、パンフレットを配布し、来訪者の拡大に努めました。今後も引き続き事業を継続し交流事業の充実を図ります。					
常任委員会意見					
農産物の販路拡大事業及びそれらに関するPR事業は本市の農業振興を図るためにも重要な施策である。しかし各事業においては、その成果と費用対効果の検証をおこなうとともに、実効性が多く認められない事業にあっては廃止を含めた見直しを図られたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	農政課
通番	21	番号	農政2	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
道の駅については、道の駅に関する情報を広く収集し、特化した道の駅のあり方などを検討するとともに、実施するかどうかを含め今年度中にその方向を定められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>25年3月の検討委員会後、6月定例議会で建設に向けた検討をする旨市長の答弁があり、その後先進市町の情報を入手している状況であり、更には、栃木県道の駅連絡協議会事務局（栃木県中小企業団体中央会）のアドバイス等を受け、6月には当該協議会の総会にも参加させていただき建設時における状況や運営方法等の情報収集を行っているところです。</p>					
<p>上記の対応を受けての現状、今後の方針等</p> <p>各道の駅の経営形態や収支に関する情報の収集に努め、ワーキングスタッフのメンバーを再検討し、検討委員会との調整を図りながら、土木事務所や農業振興事務所、更には国の機関にも建設に向けた協議を進めていく予定です。</p>					
常任委員会意見					
検討委員会において、速やかに協議を進めるよう務められたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					D

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	農政課
通番	22	番号	農政3	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>「人・農地プラン」は、今後の本市の農業に関わる重大なプランである。将来の農業のあり方を見据え、積極的に推進されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか)) 平成24年度は人・農地プランの初年度であり、6地区(荒川、下江川、烏山、向田、境、七合)単位で各地域の代表者や農業関係者との話し合いを実施し、「那須烏山市人・農地プラン」を作成しました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 6地区内でも各集落単位で思い描く農業の将来像が異なってくるため、今後は各集落単位での話し合いを支援し、人・農地プランの周知を図ります。</p>					
常任委員会意見					
<p>「人・農地プラン」は今後の本市の農業に関わる重大なプランである。引き続き地域の実情にあった支援を図られたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	農政課
通番	23	番号	農政4	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
水路等農業施設の老朽化対策においては、施設の長寿命化を図ることを視野に入れて検討をされたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>農業水利施設の老朽化のピークを迎え、機能保全対策を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、コストを低減する技術体系及び管理手法が求められています。</p> <p>基幹水利施設ストックマネジメント事業では、西の原用水と小白井用水の水路を更新することになっていますが、この事業に取り組めるのは県営や団体営で整備した施設に限られています。また、農地・水保全管理事業に取り組んでいる5組織（藤田、荒川南部、岩川、興野、神長）では、水路や農道の補修等に努めています。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>農業所得の減少、農業担い手の減少に伴い、農業水利施設の維持管理はますます困難になってきています。これらの施設は、農家だけでなく防災や環境保全において一般住民にも関係することであり、公益的機能の面から、市としてより一層支援していく必要があります。</p> <p>また、国庫補助事業に該当しない施設の対応について、市として補助対象施設と同じように支援していく必要があります。</p>					
常任委員会意見					
今後も、施設の長寿命化を図ることを視野に務められたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					B

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	農政課
通番	24	番号	農政5	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>本市の農業の将来を見据え、人・農地プランが各地区の隅々まで浸透するように努めるとともに、その成果が得られるよう努力されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか)) 平成24年度は人・農地プランの初年度であり、6地区(荒川、下江川、烏山、向田、境、七合)単位で各地域の代表者や農業関係者との話し合いを実施し、「那須烏山市人・農地プラン」を作成しました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 人・農地プラン周知のため今後は、各集落単位での話し合いを支援し、集落単位の実情に合った人・農地プランの修正に努めます。</p>					
常任委員会意見					
<p>「人・農地プラン」は今後の本市の農業に関わる重大なプランである。引き続き地域の実情にあった支援を図られたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	商工観光課
通番	25	番号	商観1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>企業誘致活動については、県及び関係機関と連携し、首都圏方面だけでなく広く本市の有利性のPRに努め、更なる企業誘致活動に努力されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか)) H24から栃木県企業立地促進協議会に加入し、企業立地情報の収集、PR機会の拡大に努めており、H24は栃木県が出展した首都圏での産業見本市のみならず、東北方面へ向けた福島県での産業見本市にも参加し、広くPRに努めました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 企業の誘致及び立地を促進する条例の改正により、企業立地奨励金等支援措置の充実を図ったところであり、今後はPRパンフレット等を作成し企業誘致活動を積極的に行っていく所存です。今後とも栃木県等関係機関との連携を密にし、多方面へのPR活動に努めます。</p>					
常任委員会意見					
<p>企業誘致においては、積極的に企業等に出向き情報を収集するとともに、更なる実効性が図れる誘致活動を進められたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	商工観光課
通番	26	番号	商観2	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>観光協会の補助金・指定管理料・その他の事業費が増加傾向にある。一方で指定管理施設の入館数が年々減少しておりその費用対効果が生まれていない。また、一部疑問をもたれるような支出も認められる。行政においては指定管理施設に対する指導・調査を強化するとともに、財源の有効活用を図られたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか)) 指定管理施設については、モニタリング調書及び現地視察によりモニタリングを実施し、適正な維持管理や入館利用者増大を図るための誘客事業について指導を行いました。 観光協会の経理状況等について、執行状況を確認するなど適正な執行について指導を行いました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 観光協会では、平成24年度から行政経験者を事務局長に就けて、適正な事務執行体制の確立を図っています。 また、平成25年7月から「山あげ会館」の入館料を減額し、改めて県内外の旅行会社や関係機関へ案内状を送付するなど、誘客事業を展開しています。</p>					
常任委員会意見					
<p>観光協会の本来の目的及び業務内容と、市から指定管理を委託されている山あげ会館の目的及び業務内容を明確化するため、また、今後とも指定管理公募の公正化を図るために、山あげ会館内の観光協会事務所を分離する方向で検討されたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	商工観光課
通番	27	番号	商観3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>商工観光全般に渡り、所管する団体及び事業の実情について、さらに徹底した指導・検討をおこなうとともに、それらに関する機能・事業等においてもより成果を得られるよう、より一層の努力をされたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか)) 所管する団体等については、随時協議を行い効率のよい運営を指導してきました。各種事業についても、創意工夫を心がけ、費用対効果の高い事業執行に努力いたしました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 各団体については、より一層協議・打合せを密にしコスト意識を持った事業運営を指導して参ります。また各事業については事業効果を検証し、質の高い事業執行とPRに努めて参ります。</p>					
常任委員会意見					
<p>引き続き、所管する団体及び事業の実情について、徹底した指導・検討をおこなうとともに、それらに関する機能・事業等においてもより成果を得られるよう努力をされたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	環境課
通番	28	番号	環境1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
メガソーラー発電候補地の中で2件が内定したこと。また、本市でPPSを導入したことは大いに評価したい。今後とも、太陽光発電や水力発電、バイオマス発電などにおいては積極的に推進されたい。また、市民や事業者に対する補助制度についても更なる継続した支援を進められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金 平成24年度より補助制度をスタート。広報お知らせ版による補助制度の周知の他、国・県・市の補助制度をまとめたチラシ作成により市民に周知を図った。その結果、予想を大きく上回る補助申請が提出されたため、平成24年度は9月と3月に補正予算にて不足分の対応を図った。平成25年度についても、平成24年度と同様の内容にて補助制度を運用。補助申請は引き続き増加しており、当初予算枠を超える見込み。不足分は補正予算にて対応する予定。					
◇メガソーラー事業の推進 とちぎサンシャインプロジェクトと連携したメガソーラー事業のうち、市として旧七合中学校への設置に向け積極的調整を行ってきた。しかし、諸所の要因が重なり平成24年度内の稼動ができなくなってしまった。このようなことから、実施体制と設備の見直しを図り、平成25年内稼動に向け調整を進めている。稼動後は、ホームページ等を通じた発電事業のPR他、環境学習の一環として活用を予定している。					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
◇太陽光の利活用 最優先の取り組み事項とし、那須烏山市サンライズプロジェクト（住宅用太陽光補助・メガソーラー誘致・公共施設への率先導入）として積極的な取り組み展開を図る。					
◇水力の活用 平成25年度の新規事業である栃木県河川活用発電サポート事業と連携のうえ、小水力発電設備の設置検討を進めたい考え。現在、旧藤田発電所を活用した発電事業について県に打診中。					
◇バイオマスの活用 那須烏山市単独によるバイオマス発電は困難。那珂川町を含めた広域的な林業活性化の一環として、那須南森林組合との調整を図りつつバイオマス発電について検討を進めていくこととしている。					
常任委員会意見					
再生可能エネルギー利用向上のため、市民への補助金制度の充実を図られたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	環境課
通番	29	番号	環境2	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>ゴミや産業廃棄物などの不法投棄、河川の水質検査などに関する情報を広く市民に周知させるとともに、関係各課と連携し不法投棄の減少や河川水質の改善に向けて努められたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>◇ゴミ・産廃・不法投棄対策 市内を10地区に分け、10名の廃棄物監視員による監視活動と環境課嘱託職員による監視を実施した。監視活動中に発見した廃棄物は、廃棄物監視員が回収可能なものは、その場で回収し、監視員だけでは、回収不可能なものについては、監視員からの通報により、環境課において即急に回収した。なお、悪質な不法投棄については、県北環境森林事務所及び那須烏山警察署と連携して対応した。 看板の設置については、市販されている看板の設置ではなく、不法投棄現場ごとに内容を変えた手作りの看板を設置した。</p> <p>◇河川の水質改善対策 平成25年度広報那須烏山6月号の特集記事にて、平成24年度に実施した公共用水域水質調査の結果及び下水道処理の現状を公表するとともに、きれいな水を守るため下水道への早期接続と合併処理浄化槽への切替設置について市民に周知を行なった。</p> <p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>◇ゴミ・産廃・不法投棄対策 不法投棄された廃棄物は、県北環境森林事務所及び那須烏山警察署と連携して、即急な対応をすることとし、環境課嘱託職員による不法投棄の監視を強化することとする。 防犯カメラによる監視システムについては、監視システムが多種多様であり、設置及び管理に経費もかかることから、有利な事業の導入も含めて検討することとしている。</p> <p>◇河川の水質改善対策 公共用水域水質調査については、平成25年度も同様の場所にて調査を実施し、市民に対し調査結果を公表していく予定。 水質改善に向けては、引き続き上下水道課と連携強化を図り、下水道普及率の向上に向けた市民への周知や適正指導を行うこととしている。</p>					
常任委員会意見					
<p>引き続き関係各課と連携し不法投棄の減少や河川水質の改善に向けて努められたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	環境課
通番	30	番号	環境3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
環境保全のため、太陽光発電に関する事業をさらに推進されたい。また、本市への企業誘致に関連することであるため、関係各課との連携を図り大きな成果が得られるよう努力されたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか))					
<p>◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金 平成25年度についても、平成24年度と同様の内容にて補助制度を運用。広報お知らせ版や補助制度のチラシを活用し、市民に周知を行なっている。</p> <p>◇メガソーラー事業の推進 とちぎサンシャインプロジェクトと連携したメガソーラー事業のうち、市として旧七合中学校への設置に向け積極的調整を行ってきた。しかし、諸所の要因が重なり平成24年度内の稼働ができなくなってしまった。このようなことから、実施体制と設備の見直しを図り、平成25年内稼働に向け調整を進めている。</p> <p>◇公共施設への率先導入 効率的な太陽光発電設備及び蓄電池の設置推進に向け、グリーンニューディール基金事業を活用した設備整備を調整している。本市では、災害対策本部が設置される烏山庁舎及び南那須庁舎を暫定的に申請し補助枠の確保を行ったが、耐震診断の結果、両庁舎とも耐震不足との判定により設備設置が困難となった。現在、新たな公共施設への設置に向け、栃木県と具体的調整を進めている。</p>					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)					
<p>◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金 平成26年度についても、補助制度の積極的運用を図る予定であるが、補助額については設備費用や他市町の動向を踏まえ、見直しも含め検討を行うこととしている。</p> <p>◇メガソーラー事業の推進 企業立地奨励金の積極的PRを図りつつ、引き続き企業誘致の観点から積極的な誘致を推進していく。</p> <p>◇公共施設への率先導入 グリーンニューディール基金事業の有効な活用を図るとともに、今年度の上半期に完成見込みの「公共施設再編整備計画」を踏まえ、有効な財政支援策を活用した公共施設への設備設置のほか、民間企業への屋根貸し事業についても検討を進めていくこととしている。</p>					
常任委員会意見					
引き続き関係各課との連携を図り大きな成果が得られるよう努力されたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	都市建設課
通番	31	番号	都建1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
市道整備は、国・県の有利な助成制度を検討し、市の限られた財源で有効な投資が図られるよう、優先順位を明確にして着実な整備を引き続き進められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか)) 市の道路整備を含めた社会資本の整備は、歩道の整備を含め行う箇所が沢山あることは、十重に承知しておりまして、合併後着手した道整備交付金事業や合併特例債を活用した市道整備を行って参りました。 道整備交付金事業については、平成23年度までに、総事業費21.3億円で市道9・林道1路線を整備しました。現在もその道整備交付金事業は、制度があるので、その交付金事業を申請すべく、新たな整備路線を検討しております。しかしながら、同交付金事業は50ヘクタールの受益面積をカバーする林道整備を併せて行うことが要求されておりますので、道整備交付金事業の申請が難しい状況にあります。					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 地域再生計画(歴史と文化が息づく活力と安らぎのまち活性化計画)を平成24年度中に作成し、市道、林道の整備を行う第2期道整備交付金事業を平成25年度から実施予定でしたが、市道と林道の道路ネットワーク上の関連性や事業量のバランスが適切でない旨指摘をうけ計画の申請を断念した経緯があります。その後、栃木県県土整備部と協議を重ね、市道整備につきましては社会資本整備総合交付金事業の導入が図られました。					
常任委員会意見					
市の限られた財源で有効な投資が図られるよう、優先順位を明確にして着実な整備を引き続き進められたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	都市建設課
通番	32	番号	都建2	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>市営住宅は、その多くに老朽化が見られることから、PFIなど民間活力の導入をすることなども視野に入れ、市の財政支出を少なくする方法を検討し、早急に住宅整備の策定を進められたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>平成22年度策定した、那須烏山市公営住宅等長寿命化計画は、南大和久A（15部屋）、南大和久B（5部屋）については、計画期間内に耐用年数は超過するが大規模な修繕が済んでいるため、良好な状態が保たれているので、適切な管理を行う。野上住宅（12部屋）については、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図るべきである。田野倉住宅（10部屋）については、良好な状態が保たれているため修繕対応とする。旭2丁目、高峰、城東、滝田については、長寿命化は難しく入居者の退去に合わせて用途廃止とする。</p> <p>神長住宅は入居者の募集を継続的に実施し修繕をしながら維持管理に行うべき住棟である。との結論付けをしたところです。</p> <p>平成24年度には、各住宅の修繕を行いながら現状維持を図り、旭住宅については2棟の解体を行いました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>市営住宅の状況は、平成25年6月1日現在管理戸数124に対して114戸の入居があり、旭2丁目、高峰、城東、滝田については、退去後の新規入居の募集は行っていません。</p> <p>今後の方針としましては、南大和久、田野倉、野上住宅につきましては引き続き適切な管理を行っていき、旭2丁目、高峰、城東、滝田住宅については、退去後は募集を行わないことにしたいと考えています。また、神長住宅は低所得者向けに修繕しながら退去者があれば募集を行いたいと考えています。</p> <p>また、市営住宅等整備検討委員会を設立し、PFI方式やPPP方式等を活用した若い世帯向け住宅を含めた市営住宅等整備方法について今後検討して参りたいと考えています。</p>					
常任委員会意見					
<p>PFIなど民間活力の導入をすることなども視野に入れ、若者向け住宅の具体的な整備計画の策定を早急に進められたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	都市建設課
通番	33	番号	都建3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
<p>国・県の有利な制度を活用するとともに、所管の事業においては優先度に考慮して執行されたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>総合計画・実施計画に基づき、市道整備等については、社会資本整備交付金事業や合併特例債事業、辺地債事業等を活用し、整備を行って参りました。特に、市道整備については道整備交付金事業が諸事情により平成25年度からの導入は断念しましたが、栃木県県土整備部と協議し、社会資本整備交付金事業の導入を図りました。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>総合計画・実施計画に基づき、引き続き国・県の有利な事業の導入を図り、危険性や必要性を十分考慮し、安全で安心な道路環境整備や住環境の整備を実施していきたい。</p>					
常任委員会意見					
<p>所管の事業においては優先度に考慮して執行されたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	上下水道課
通番	34	番号	水道1	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>水道事業の有収率の低下については、漏水調査等の改善対策が行われているが、効果があったかどうか12月議会において直近の情報を報告されたい。また、引き続き有収率向上に努められたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>漏水調査を平成23年度烏山地区、平成24年度南那須地区と実施し、それぞれの漏水箇所の修繕を行った。</p> <p>また、平成24年には、新愛宕台配水池が完成し7月から本格的に給水を開始した。その後、愛宕台配水池の給水区域で、相次いで数箇所の漏水が確認され順次修繕を行った。特に神長地区や野上地区の給水管の老朽化による漏水が頻繁に発生している。</p> <p>南那須地区では、配水管からの漏水が数箇所発生し修繕したところである。埋設管の下の突起物が当たり漏水したもので、地震の振動により配水管下の埋設物が管に当たるようになったと思われる。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>給水管の漏水対策として、平成24年度から積極的な漏水対策へと方針を変更した。</p> <p>各家庭の給水装置について、メータのところまでの漏水については、市の方で漏水修理を行うこととした。これらにより、少しずつであるが、有収率が改善されることを期待する。</p> <p>今後の課題としては、漏水調査の調査修繕後も漏水が発生していることから、配水管や給水管からの漏水が多く発生しているため、これら老朽管の更新について対策が必要と思われる。</p> <p>漏水箇所の多い地区を対象に定期的に漏水調査を実施していく予定である。</p>					
常任委員会意見					
<p>有収率は、改善が見られるものの県内他市町と比較すると低率である。引き続き漏水調査及び修繕を進めると共に、老朽管布設替等の抜本的な対策を早急に講じられたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	上下水道課
通番	35	番号	水道2	区分	H23決算
要望・意見等（評価項目）					
<p>下水道区域の見直しについては評価できる。今後の下水道事業については、加入促進を図るため、商工観光課、環境課、都市建設課との連携を図り、更なる加入率の増加を図られたい。</p>					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
<p>(対応状況(具体的に何をしたのか))</p> <p>平成25年4月1日から新たに単独浄化槽撤去費用補助金制度を開始し、補助金の対象を合併浄化槽設置だけではなく、下水道に接続した場合にも拡充して実施している。平成25年4月1日号おしらせ版に掲載し、住民周知を図るとともに、実際に申請業務を行う工事業者に申請様式を配布・周知することで、対象工事を行う住民へのPRをお願いしている。</p> <p>さらに商工観光課との連携により、平成25年4月からの（新）住宅リフォーム助成金制度の対象工事として、公共下水道、農業集落排水等への接続が明記された。この制度に関しても、平成25年3月号の広報に掲載されている。</p> <p>加えて平成24年度末に下水道事業全体計画見直し結果をお知らせする際にも、広報にて下水道への早期接続のPRを行った。</p>					
<p>(上記の対応を受けての現状、今後の方針等)</p> <p>単独浄化槽撤去費用補助金制度申請では、下水道接続を理由とするものは7月26日現在で1件である。制定されたばかりの制度であるため、今年度は申請状況等動向を注視していきたい。</p> <p>景気低迷、人口減、高齢化等取り巻く環境が非常に厳しい中ではあるが、今後も業者との連携によるPRを継続しつつ、水洗化率の向上を進めてまいりたい。</p>					
常任委員会意見					
<p>下水道への接続促進に対する成果は見られるが、いまだ接続率は低率である。引き続き各課と連携し接続促進に努められたい。</p>					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

予算・決算審査の中で出された要望・意見等（評価項目）追跡調査シート

委員会名		経済建設常任委員会		所管課	上下水道課
通番	36	番号	水道3	区分	H25予算
要望・意見等（評価項目）					
有収率10%アップの改善は評価できる。なお一層の有収率の向上に努められたい。					
要望・意見等（評価項目）に対する各課の対応状況等					
(対応状況(具体的に何をしたのか)) 通番34水道1（H23決算）の内容と同じ					
(上記の対応を受けての現状、今後の方針等) 通番34水道1（H23決算）の内容と同じ					
常任委員会意見					
なお一層の有収率の向上に努められたい。					
行財政改革特別委員会意見補記					評価結果
					C

区分欄：H23決算…平成24年9月H23決算審査時、H25予算…平成25年3月H25予算審査時

那須烏山市議会行財政改革特別委員会

委員長	久保居	光一郎
副委員長	高德	正治
委員	田島	信二
委員	渋井	由放
委員	板橋	邦夫
委員	水上	正治
委員	佐藤	雄次郎
委員	高田	悦男
委員	平塚	英教